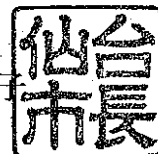


杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成16年仙台市条例第2号。以下「条例」という。）第11条第1項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第19条第1項に規定する協定を締結したので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、同条第4項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

平成30年10月29日

仙台市長 郡 和子



記

1 事業者の住所及び氏名

住所 仙台市太白区日本平43番11号
氏名 佐藤 和男

2 開発事業の名称及び目的

名称 硯石作業道造成事業
目的 林道より農用地（そば畑）への進入路を確保するため。

3 事業区域の位置及び面積

位置 仙台市太白区坪沼字硯石30-3, 46-1, 47-24
面積 1.70ヘクタール

4 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：平成30年10月26日から条例第22条の規定による完了の届出の日まで
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）
時間：午前8時30分から午後5時まで

5 縦覧の場所

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課